

行政情報

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請を行っていない方は、お早めに申請をしてください。基本給付（再支給分）も併せて申請を行うことができます。

※基本給付（再支給）とは

ひとり親世帯臨時特別給付金支給対象者に対して、再度、同様の基本給付（再支給分）を支給するものです。

【給付額】

1世帯5万円
第2子以降1人につき3万円

【申請期限】

2月26日（金）午後5時まで

【申請場所】

子育て支援課

【対象】

○公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する等、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準となっている方。

（令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者を含む）

【問】

子育て支援課 子育て支援グループ
☎63-11111 内線386・388

麻しん風しん混合ワクチン2期・二種混合ワクチンの接種について

まだ接種していない方は忘れずに接種しましょう。

【対象】

○麻しん風しん混合（MR）ワクチン2期
4月に小学校へ入学するお子さま
（平成26年4月2日）
平成27年4月1日生まれ
○二種混合（DT）ワクチン
今年度、小学6年生のお子さま
（平成20年4月2日）
平成21年4月1日生まれ

【費用】

無料
※期限を過ぎると全額自己負担

【接種方法】

①医療機関に電話予約。
②母子健康手帳、健康保険証、予防票を持参して接種。

【接種期限】

○麻しん風しん混合（MR）ワクチン
3月31日（水）まで
○二種混合（DT）ワクチン
13歳の誕生日の前日まで

かすみ保健福祉センター《ひまわり》
☎64-5240

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

本年度2回目の農業用使用済み塩化ビニール及びポリエチレンの収集・回収を実施します。年度登録制のため排出される方は事前登録をお願いします。

※前期回収時に年度登録を行い、既に「2020年度登録証」をお持ちの方は今回登録する必要はありません。

【登録期間】

1月25日（月）～2月5日（金）
※土日を除く

【対象】

市内農家

【必要な物】

印鑑

【登録料】3,000円

（お釣りの無いようにお願いします）

【回収日】
牛堀地区の方：2月8日（月）

潮来地区の方：2月9日（火）
※地区は分かれています。都合に合わせてご来場ください。

【回収時間】

午前9時～正午、午後1時～4時

【回収会場】

潮来ライスセンター（大洲）

潮来市農業用廃プラスチック
適正処理推進協議会

（潮来市役所 農政課内）
☎63-11111 内線264・266

求職者向け パソコンスクール 受講生募集

【コース名】

求職者支援訓練（基礎コース）
ビジネススキル・パソコン基礎科
訓練コース番号：5-0208001-00-0053

【期間】

3月19日（金）～5月31日（月）
（土日・祝日を除く）

午前9時～午後3時30分

【訓練内容】

ワープロ基礎・応用、表計算基礎・応用、プレゼンテーション実習、職業能力開発講習等

【料金】

受講料：無料

テキスト代：7,876円

【定員】15人

【募集期間】

1月26日（火）～2月25日（木）

【その他】

締切日の前日までに管轄のハローワークで求職申込と職業相談が必要です。応募締切日にご注意ください。

【問・申】 アイテックパソコンスクール神栖校
☎77-8370

茨城県特定最低賃金 改正のお知らせ

特定の業種に従事する労働者とその使用者に適用される最低賃金が改正されました。使用者と労働者が合意し、「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、その賃金は無効とされ、特定最低賃金が適用されます。

【効力発生日】 令和2年12月31日

その他詳細は茨城労働局賃金室、又は最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

【お問合せ】 茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216

産 業 名	最低賃金時間額
鉄 鋼 業	945円
機械器具製造業等	907円
電気・精密機械器具等製造業	904円
各種商品小売業	874円

潮来市敬老会 式典終了のお知らせ

毎年9月の「敬老の日」に開催してまいりました潮来市敬老会につきましては、出席率の低下、会場周辺の交通安全問題、今後の会場確保が困難等の理由から、令和元年度を最後に終了することとなりました。今後は地域で開催する敬老のお祝い事業への助成を推進し、敬老意識の高揚を図ってまいります。

なお、米寿と100歳以上高齢者への記念品贈呈は引き続き実施させていただきます。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

問 高齢福祉課 高齢福祉グループ
☎63-1111 内線121

農地を相続したら 農業委員会に届出が必要です！

平成21年12月15日の農地法の一部改正により相続等で農地の権利を取得した方は、農業委員会にその旨を届出することが必要になりました。

【届出の書類】
・農地法第3条の3第1項の規定による届出書
・相続したことが確認できる書面（登記完了証の写し等）

【届出の期限】
・農地所有者の死亡を知った日から10カ月以内

【届出者】
・相続、遺産分割で取得した方
・時効取得した方
・法人の合併、分割等により取得した方
【届出先】 農地の所在する農業委員会
※法務局への相続登記完了後の提出となります。

問 潮来市農業委員会
☎63-1111 内線272

知的障がい者（18歳以上）巡回相談が行われます

【期 日】 2月9日（火）

午前10時～午後2時30分
【会 場】 潮来保健センター
（潮来市辻779）

【内 容】

・療育手帳の申請及び再判定
・知的障がい者の処遇に関する相談
（専門的支援を要するもの）

【申込方法】 電話でご予約ください。
【問・申】 社会福祉課 障害福祉グループ
☎63-1111 内線394

かしま灘楽習塾より 作品展開催と塾生募集について

○塾生による華やかな作品展

【期 日】 1月19日（火）～2月21日（日）

※月曜休館
週替わりで展示内容が変わります。

【公開時間】

火曜日：午後1時～4時
水～土曜日：午前10時～午後4時
日曜日：午前10時～午後3時

【会 場】

かしま灘楽習塾
（鹿嶋市まちづくり市民センター内）
○第16期塾生募集

【活動期間】

4月～令和4年3月（1年間）

【申込締切】

2月21日（日）正午まで

【費 用】

月1回講座：6,500円（年間）
月2回講座：12,000円（年間）
※その他経費は実費

【問・申】 かしま灘楽習塾事務局
☎85-2601

火～金曜日 午前9時～午後4時
<http://www.nadajuku.com/>

固定資産の所有者が亡くなられた場合の手続きについて

市内に固定資産を所有されている方が亡くなった場合、相続人全員が固定資産税の納税義務者となります。相続人間で協議のうえ、納税通知書等を受領する代表者を税務課に申告してください。

【届出書類】

相続人代表者兼固定資産現所有者申告書

【届出期限】

固定資産所有者の死亡を知った日から3ヶ月を経過した日まで

【届出先】 潮来市役所 税務課

【届出様式】 潮来市HPから取得できます。その他詳細はお問合せください。

【問】 税務課 税務グループ
☎63-1111 内線135136

子どもとの関わり方・見守り方 セミナー＆無料相談会 開催

わが子の将来に不安を感じたことはありませんか？仕事のこと、自立のこと、保護者も不安を抱えることもあります。セミナーで明日からできることのヒントを考えましょう。当日は、インターネットを利用したオンライン個別相談も実施します。

【期 日】 2月13日（土）午前10時～

【会 場】 かすみ保健福祉センター

【内 容】

○オンラインセミナー
午前10時～11時30分
「子どもの自立のために
今！からできること」
定員：20人（先着順）

○無料オンライン個別相談

午前11時30分～午後0時30分
定員：8組（先着順）※要予約

【申込方法】 電話又はメールで申込み

【問・申】 認定NPO法人 育て上げネット
☎042-527-6005-1

メール info@sodateage.net